

事業系ごみの分け方出し方

ごみは、事業系指定ごみ袋に入れて出しましょう。事業系指定ごみ袋以外で出されたごみは収集しません。事業所内で飲食した弁当の容器やびん・缶・ペットボトル、新聞や雑誌も事業系ごみとなります。

分別区分	袋の種類	主なもの
燃やせるごみ		<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ プラスチック類 ゴム製品 発泡スチロール(1辺が50cm以内) シュレッダーした紙
燃やせないごみ		<ul style="list-style-type: none"> ガラス類 せともの類 金属類 一斗缶
資源物	紙類 	<ul style="list-style-type: none"> 新聞(折り込みチラシ含む) 雑誌、OA用紙、紙製容器 ダンボール ダンボール5枚に対して、指定袋を1枚貼り付けて出してください。
	びん・缶・ペットボトル 	<ul style="list-style-type: none"> びん、缶、ペットボトルをそれぞれ分別して袋に入れてください。 (混入されている場合は、収集できません)

～ 排出する際の注意事項 ～

- 事業系指定ごみ袋には、事業所名を必ず記入してください。
- 収集日の朝7時から8時までの間に出してください。